

平成25年6月11日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第3号

第2回定例会

平成25年6月11日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再

開

午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

## 一般質問

○鴨田俊廣議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成25年6月11日(火)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
6	行政コストの削減について	業務用、産業用の電力の自由化がなされ、新規参入した新電力といわれる会社から買えることになった。 資源エネルギー庁によると、地方公共団体でも電力調達入札が広まっており、予定価格の数%から10数%減の価格で落札され行政コストの削減に寄与しているとしている。本市でも実施すべきと思う	14番 内藤 明	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	再びわかりやすい住居表示への変更について	が市長の見解を伺う。 昨年9月議会で「十千番地からわかりやすい住居表示への変更に」ということで質問をしているが、去る4月に実施した市議会主催の栄町公民館における議会報告会の中で、住民の方から「わかりやすい住居表示にしてほしい」という具体的な要望が出された。どのように対処される考えか市長の見解を伺う。		市 長
8	社会・教育諸問題について	(1) 本市役所の障がい者雇用(率)の現況と対策について (2) 体罰についての調査結果と対策について (3) 全国に976名もいる「居所不明児童」の本市内の現況と対策について	11番 荒木春吉	市 長 教育委員長 教育委員長
9	市政全般について	(1) 地域間バランスのある市政運営の必要性について (2) 委員会・審議会等の運営について	16番 川越孝男	市 長 市 長 教育委員長

### 内藤 明議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号6番、7番について、14番内藤 明議員。

○内藤 明議員 おはようございます。

通告に従って一般質問を行います。質問に入る前に通告番号7番の質問の要旨の中で、「去る5月に実施した市議会主催」云々のくだりは、「4月に実施した」の誤りでありますから、訂正させていただきながら、質問に入りたいと思います。

地方自治法では、地方自治体は最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないことを規定しております。私たち生活者は、バーゲンセールなどの広告に目を光らせ、節約と工夫をして買い物などをいたします。言いかえれば、買い得な買い物をするように常に心がけているわけがあります。識者は、これが地方自治の任務の原点であるとし、最少の経費で最大の効果で、英語ではバリュー・フォー・マネー、直訳すると金に相当するもの、つまりお買い得と置きかえることができるとしております。

ところで、3月議会の予算関連の質疑の中でも提起をいたしました。今では業務用、産業用の電力の自由化がなされ、新規参入した特定規模電気事業者と言われる新電力から電力を買えるようになっていきます。このところの一般電気事業者の電気料金値上げの申請が相次ぐ中で、新電力へ切

りかえる動きが活発になってきていると言われております。資源エネルギー庁によると、民間企業だけでなく、国、地方公共団体でも電力調達入札が広まっており、予定価格の数%から10数%減の価格で落札され、行政コストの削減に寄与しているとしております。この7月から電気料金も値上げがなされるようでありまして、本市でも生活者の視点でお買い得な買い物を心がけ、電力調達の入札を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

内藤議員からの御質問については、去る3月議会においても財政課長から御答弁を申しあげたところでありまして、その際は他市の状況とか国の情報などを収集しながら検討していかなければならないというふうにお答えをしているところでありますが、現在の状況についても基本的にはそういう状況だというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

2万ボルトの特別高圧受電、または6,000ボルトの高圧受電から、契約電力が原則50キロワットアワー以上の受電を行う需要家まで、電力の自由化が実施されてはや10年以上経過しているわけですけれども、平成22年度における、沖縄電力は除きますが、9電力供給地域の自由化分野でのいわゆる新電力のシェアというのは、販売電力量の3.5%程度だというふうになっています。供給区域別では、東京電力管内が約6%、関西電力管内が約5%が大きいところではありますが、それ以外は東北電力管内では約1.3%ということで、そのほかの地域についても東北電力管内を下回るシェアというふうになっているのが現状でありまして、新電力のシェアというものは依然としてまだ小さい状況になっているところであります。

そういった状況の中で、御案内のとおり今国会では電力の小売全面自由化、さらには発送電分離などの電力システム改革の工程表を盛り込んだ電気事業法改正案が審議されているところでございます。電力の小売市場の自由化については、経済産業省資源エネルギー庁が推進役となっております。効果についての事例なども公表しているところであります。先ほど内藤議員からもありましたが、電力調達の入札を実施した地方公共団体では、予定価格の数%から10数%減で落札され、行政コストの削減に寄与しているというような情報も伝わってきているところであります。

県内におきましてはどうかということではありますが、山形県内で先に進めている施設などでは、大震災の後、応札がなかったり、また震災前までは供給を受けていたが平成22年4月からは供給ストップとなったなどということ、不安定な要因があるというふうに聞いているところでございます。

御案内のとおり7月から東北電力の電気料金も上がるというような状況もあるわけでありまして、入札による新電力の導入ということについては、経費の節減というものはある程度期待できるというふうには見えるわけでありまして、我々としては安いということも大事でありまして、また安全・安心ということも大事であります。災害などがあった場合の不安要因というものも十分に念頭に入れながら、慎重に検討していくべき課題であろうというふうに認識をしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 ただいまお答えをいただきましたが、つまるところまだ安定的な、安全な電力ではないという御認識のようであったかなと、こういうふうに思います。私もいろいろな新電力のホー

ムページを見てみました。何か災害があつて、発電所が停止をした場合、それについてもきちんとしたことがうたわれております。そうした場合には一般電気事業者、つまり今供給をしていただいております電力会社から供給をいただけるような、そうしたシステムになってございますし、何ら心配はないというふうに私は思います。別に私は新電力の回し者でも何でもありませんが、ホームページや人伝いのいろいろな話を聞くとそういうふうに思います。でありますから、ほかのお金がかかるわけでもございませんし、そういうことでは電気に色がついているわけでもありません。ですから、品物ですと比較をして、少し高いものであつてもよいものを選ぶということもあろうかというふうに思いますが、電力に関しては例えば新電力の電力を使うとモーターが回らないとか電源がつかないなんていうことはないわけでありまして、ぜひそうしたことを含みいただいて、前向きな検討をしていただきたいなと、こういうふうに思います。

3.11以降、災害が起きますとやっぱり不安が先に立ちますから、そういうふうな全国的な状況が新電力に対する応札がなかったというふうな、少ないというような状況もよくわかります。ずっと資源エネルギー庁のほうでもそういうふうな経過を説明しておりますので、よくわかるんですが、先ほど申しあげましたように最少のコストで最大の効果を上げるというようなことからすれば、やっぱりそれは必要なことじゃないのかなというふうに思いますので、安心・安全のというふうな指摘もございましたが、やっぱり一歩前に進めて検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

なお、つけ加えて申しあげますと、全国的にもかなりのところで進めて、この新電力への移行がなされております。例えば県内では山形大学小白川キャンパスとか、それから各省庁でもやっているようでありますし、国会議事堂でしたか、ちょっと手元に資料があつたんですがどこかに行つてしまいました。ここにありました。学校あたりでも結構なつていましてね。3月の議会でも申しあげましたけれども、東京都の世田谷区ではかなりの電力を買つておるようでありますし、全国的にはかなりのところがやっています。衆議院の国会議事堂です、国関係ではそんなところもやっているようでありますし、国それから地方自治体、民間、合わせてかなりのところでやっていると、これをぜひ御理解いただきながら、前向きな検討をさらにいただきたいというふうに思いますが、市長の御見解をいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、基本的には最少のコストで最大の効果を生むというのは当然のことでもありますけれども、何度も言うようでありますが、大震災などもあつて、市民の皆さんはやはり安全・安心というものに対する、行政に対する信頼というものを求めているというところがあるんだというふうに思います。安ければいいということには、やっぱり国民の、あるいは市民の皆さんの気持ちも大分震災以来変わってきているというふうにも思いますから、そういったところも踏まえて、いろいろな先進施設の状況などもつぶさに我々としても情報収集をしながら、そういった新たな取り組みなどについても大いに研究をさせていただければというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 この件に関してはこれ以上申しあげませんが、災害時などにおける安心・安全というように強調されましたが、そうしたとき、あるいは新電力の発電がとまったとき、別の今

行われているような電力会社から供給を受けることができるということを踏まえていただきまして、さらにこの検討をして、安い電力を調達できるような体制を整えていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

続きまして、わかりやすい住居表示への変更についてお尋ねをいたします。このことにつきましては、昨年9月の一般質問でも行っていますので、端的にお尋ねをしたいと思えます。

本市では、住居表示として土地登記簿の地番を使用していますが、ほかに住居を中心とした行政区名である町内名も広く使われていて、非常に紛らわしい状況があります。そうした中で、市民生活にも大変な不便を来しているという現状があります。

先般も申しあげましたが、住居表示というのは市民生活に直結いたします。今まで使いなれた住居表示を変えるということに抵抗感があつたり、歴史的な経過や文化が失われるというふうな指摘をする方もございます。もろもろの問題があることも承知をいたしておりますが、しかし将来のそうした地域の発展のために、行政も積極的にやっぱりわかりやすい住居表示に改めるように進めるべきだというふうに考えておるわけでありまして。そうした考えに立って、住民の理解を得る中でわかりやすい住居表示に変更すべきと考えます。

さきに行われました栄町の議会報告会の中において、住民の方より率直なわかりやすい住居表示にしてほしいというふうな要望が出されましたので、特に栄町2町会などに見られる甲乙丙などが混在する十干地番の住居表示の変更について、市長の見解を改めて伺いたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市議会主催の議会報告会での市民の皆さんからのさまざまな御提言とか御意見などについては、去年もそうでありましたが執行部の対応が必要な案件については後でまとめて議長名で回答というんですかね、が要請があるというふうに理解をしておりますから、その際またお答えをしたいというふうに思っているところでありますが、内藤議員からは非常にわかりやすい住居表示へ変更すべきではないのかというような御質問であります。去年も御質問をいただいたところでありますので、重複するところもあろうかというふうに思いますがお答えをしたいというふうに思えます。

寒河江の住居については、御案内のとおり中心部にあっては主に昭和40年当時市街地でありました地域、それから南北は栄町ふれあい公園から寒河江駅以北で西根の新旧谷地街道の交差点まで、また東西はほなみ団地入り口から寒河江高校までの区域が住居表示というふうになっているわけでありまして。またその後、区画整理など新しいまちがつけられた地域では新しい土地の名称、地番を用いたわかりやすい住所というふうになっているわけでありまして。そのほか、その周辺といいますか大字寒河江字云々という住所を用いている地域、さらに小字がない大字寒河江の後に甲乙丙などの十干を使用している地域というふうに、大きく4つに分けられているわけでありまして。寒河江市といたしましては、地番が混乱したり、あるいは地番の混乱で生じる不都合を解消していくということ、さらにはまちのイメージアップを図っていくという観点から、土地区画整理事業さらには大規模な宅地造成事業に合わせて、あるいは地域の皆さんの御要望によって町名を整理する事業をこれまでも鋭意取り組んできたところであります。

内藤議員御指摘のとおり、住所の変更ということになりますと、そこに住んでいらっしゃる皆さん、あるいは商売をしている方々に少なからず負担がかかるということがあつたわけでありまして、

一方地域の方が愛着を持って毎日使う住所名でありますので、できる限り利便性を高めていくということは第一の視点でありますけれども、あわせてやはり地域の皆さんの合意のもとに進めていくということが大切であろうというふうに思っているところであります。そういうことから、市としては地域の皆さんの御要望というものを踏まえて対応していくという考え方でこれまでも来たところでございます。

議員からお話がありました地域というのは、ちょうど住居表示の区域、小字がある区域、十干がある区域という3つの区域が隣接する区域になっているところでございます。我々としては、昨年の内藤議員からの御質問にもお答えしたとおりであります。地域におきまして皆さんが議論をされて、意見がまとまるということであって、その要望という形でお話があれば、我々のほうでは住居表示の内容あるいはそういう進め方などについても十分地域において説明会などをさせていただいて、その後に地域の皆さんからのアンケートなどによって賛意を確認させていただく、そういうことを踏まえて手続などを進めていくというふうになっているところであります。そういうことでありますので、ぜひそういった地域の皆さんの合意形成というものを第一義的に進めていただければというふうに理解をしているところであります。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 地域の皆さんの合意形成が第一だというふうなことであります。私はそのことは十分わかります。言っていることは十分わかります。ですが、なかなか地域の皆さんもそうでない方と、そうでない方というのは住所はこのままでいいという方もいらっしゃいますし、なかなか合意するのに時間がかかるなというふうに思います。行政側としての対応というのはそういうふうなかなというのはわかりますけれども、ただ最終的には住民の皆さんが決定されることではありますけれども、私は先ほども申しあげましたけれどもそうした地域のさらに先の発展を考えて、やっぱり行政としても積極的にそうしたことを進める、こういう姿勢が欲しいなと、こういうふうに思うわけですが、市長の考え方はいかがですか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この住居表示というのは、行政、市役所においてもそれは使うことは使うわけですが、地域に住んでいる方が一番使うわけですね。その地域の方が余り好ましくないと思う人がいて、そういうことを使うということは果たしていいことなのかということになると、そこはある程度やっぱり実というものはかかってというんでしょうかね、合意形成がなされて、そういうふうに変えていこうという地域の皆さんの意思があることがやっぱり前提になるのではないかと、いうふうに私は思っています。合意形成のために努力をすべきではないのかということは当然あるわけですが、少なくともこういう議会の報告会などでそういう御意見が出るということは、地域の中でもそういう方がいらっしゃる、住居表示を改めてほしいという声があるわけですので、そこは地域の中でそういうことの御意見をどういうふうに諮って、全体の合意まで行くのかということのいろいろ議論していただくということが必要なのではないかと、いうふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 合意形成の必要なことは、私も先ほど申しあげましたがよくわかります。そうした要望が出されたことの経過も私も承知をしているつもりではありますが、やっぱり住居についてのイ

メージといたしますか、中にはいいという方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、なかなかほかから訪ねられてきてもわからないというふうなことが先にあるのかなというふうに思いますけれども、そうしたことでの思いがやっぱり要望を出された方にはあるんだろうというふうに思います。そうしたことを受けて、ぜひ積極的にアンケート調査なども実施をしていただきたいというふうに思います。あるいは説明会などもありましたとおりに実施していただきたいというふうに考えますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしたとおりでありますので、別に我々が拒否しているとか、しないとかと申しあげているのではなくて、そういうことについては地域の方からそういう御意見があれば我々としてもそういうふうを受けとめて、また地域の皆さんと話し合うということは当然あるだろうというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 私は理解してないわけじゃないんですよ。言ってることも十分わかります。市長の立場もわかりますので、ただ話が要望として出された以上は、そうした話がありますのでぜひ説明会をさせていただきたいとか、こういうものがあっていいんじゃないのかなと、こういうふうに思うんですね。そうしたことについてぜひ住民の説明会などをして、あるいはそうしたことでまとまるならば、アンケート調査なども実施をする中で実施体制が、賛意がとれれば変えていくというような方向をぜひとっていただきたいというふうに思いますけれども、くどいようですが改めてそうした地域についてその説明会や住民アンケート調査などをやる必要があると考えますが、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御要望として受けとめさせていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 では要望としておきましょう。これは先ほど申しあげたんですが、市もやっぱり積極的な姿勢が欲しいなど、こういうふうにはずっと思っておりました。なかなか進められない事情というのもよくわかりますが、ただやっぱり市政の百年の大計なんていう大げさなことを言うつもりはありませんけれども、そういう状況のままでは将来に大変な不安といいますか不便を来しますし、やっておけばよかったんだがな、なんていうような禍根を残すことがあるのではないかと、こういうふうに思いながら私は質問に立っているわけでありますが、大体聞かなくても答弁は出てきそうですが、そのアンケート調査なんかも要望というふうに言われましたので、とる際もぜひ心していただきたいと思います。これは質問じゃありませんが、私も社会調査法とかそうしたところで若干かじったことがあるのでわかりますけれども、この調査のとり方によって賛否の数値が大きく変わるんですね。ですから、積極的な行政としての姿勢が欲しいというふうに私が申しあげたんですが、それについて市長が「そうします」なんては多分言えないでしょうから、そういうことをぜひ念頭に置いて、そうしたことをやる時にはぜひ心していただきたいと思いますというふうに思っているところであります。

次に、質問に移りますけれども、先ほど市長も言われましたが、こうしたところで最大のネックになるのがやっぱり負担なんですね、住民負担。やろうとしても、市民がなかなか全体がやろうと



いうふうにとまらないうふうなことがあるのは、私はそういうふうなことではないのかなと、こういうふうに思います。また一方で、混在する一つの地番、住所を同じようにするときには、私どもには余り弊害がないからそれでいいやというふうになる方もおられるでしょうし、したがってそれぞれの市民の持つ意識が違って来るわけでありますが、私は先ほど申しあげたとおり最大のネックはやっぱり住民の負担だなど、このように思っています。例えば地籍調査などに合わせてそうしたことを実施すれば、市民の負担も軽いのだろうというふうに思いますが、そこは既にもう国土調査が終わっているところだというふうに思っていますので、手短かに実施するとすればやっぱり新町名を新設する、こういうやり方だなどというふうに思います。

そういうところからして、そうした新しい住所を新設するというふうなときには、例えば個人の登記簿の直し、変更に伴う経費や、あるいは事業所の事務所等の登記、あるいは印刷物などが負担が予想されますけれども、そうしたところにやっぱりぜひ財政的な支援を行っていくことが重要なことだというふうに思っております。そうしたことを行って、そうした施策を誘導するといいますか、そういうことも必要なことだというふうに思いますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろ住所の変更に伴う手続などに要する経費への財政支援というものについて手厚くすべきではないのかというような御質問でありますけれども、一番のネックは財政支援があるかないかということもありますが、やはり先ほど内藤議員も御指摘ありましたけれども、住所のそれぞれの地名には歴史があつて、そこを近代的なというんですかね、合理的な名称に変更していくということについて、やはりなかなか抵抗感というんですかね、そういうものも多いのではないかとこのようにも思います。

また、財政支援についてもこれまでもいろいろな形で住所の変更というものをさせていただいておりますけれども、その中でいろいろ支援策と申しましうか、手続的にかかる経費などについても行政としても支援してきているところでもあります。申しあげますと、住所変更などに伴う手続については、住民基本台帳、印鑑登録証明原票、戸籍簿の本籍欄、土地・建物の登記簿の表題部の所在欄など、本人から申請がなくとも市役所などにおいて自動的に訂正されるもの、さらには土地・建物などの不動産所有者の住所変更登記、会社の法人及び代表者等の住所変更登記、運転免許証の本籍・住所の変更、年金や恩給を受給している方の住所変更などということで、本人から住所変更の手続をしていただくもの、そのほか親類や知人への住所変更の連絡など、いろいろ住所変更に伴う手続があるわけでありまして、市におきましては、これまで住所、本籍の変更証明書を市民生活課のほうで無料発行する証明書を通して、本人が手続をする際の住所変更登記にかかる登録免許税が不要になるというようなことで、便宜を図らせていただいておりますし、また無料通信のはがきを配付するなどをさせていただいて、いろいろな形で手続の支援をしているところであります。

内藤議員から御指摘がありましたけれども、個人の方、あるいは法人などがその必要に応じてそれぞれ任意に行う必要があるもの、例えば封筒を印刷したり、取引先へ連絡をしたり、あるいは看板などの更新をしたりなどという経費などについては、それぞれ個人、法人等で状況が違いますけれども、これまでも同様でありますけれどもそれぞれで御負担をいただいているところでありますので、ぜひこの部分については御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

また、先ほどの話に戻るわけではありませんけれども、個地域でのいろいろな説明会をしていくなどということになると、そういった部分についても丁寧に御説明をして、進めてまいりたいなというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 市で行っているもろもろの、さきに言われました事柄について、私も知らないわけではありません。ただ、大きいのはやっぱり1つは財政的な問題もあります。それからもう一つは、事務が煩雑だと言ってはちょっと失礼ですが、事務的に余りなれていないということでの手続、そういう面では市あるいは行政が積極的にかかわっていただくということは必要なことでございますし、私がここで幾ら頑張ってみても、地元でそれが全体的にまとまらなければ何も話にならないわけですから、ぜひまとめていただくようになって言うは大変失礼ですが、積極的にかかわりを持っていただいて、対応していただきたいなと、こういうふうに思っております。

それから、もう一つは十干番地に限って申しあげましたが、栄町以外にも例えば元町であるとか船橋の近辺であるとか、六供町の近辺、洲崎あたりとか、それから山岸の近くとか、まだ残っているところがいろいろあります。そうしたところについては余りまとまっていないとか、洲崎は若干まとまっていますけれども、点在しているような形になっていますので、なかなか難しいかなというふうに思いますが、そうしたところについての考え方も伺いたいなというふうに思っております。

私は、前にも申しあげましたが市内のこの住居表示の状況を見て、いろいろな不便を来している状況がありますから、基本的には分館単位の表示地名が一番いいんだなというふうに思いますが、それはきょうは置いておきます。ほかの十干番地についての対応策も、市長の栄町2町会のことと大体同じ答弁かなというふうには思いますが、そうしたところについても改めて伺っておきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今ここに地図もあるんですけども、青いところがまだ十干が残っている、点在しているわけですね。栄町のみならず結構ありますし、その残っている歴史的な背景などもいろいろあるんだろうというふうに思いますが、先ほどと同じような答弁で恐縮なんですけれども、やはり地域の住んでらっしゃる皆さん、あるいは住所を使われている地元の皆さんのお考えというのが第一義的なのかなというふうに思えます。我々としてもそういう地域の皆さんのお気持ちというものを尊重していくということが大事だろうというふうに思いますが、ある程度実際御意見を聞いて、「いや、そのままがいい」ということで御返事をいただいたりすれば、なかなか変更ができないというようなこともあるかもしれませんので、そこら辺は地域の皆さんの中で十分御議論をしていく、話し合いを進めていただいて、そういったお気持ちを大切に、我々は行政を進めていきたいというふうに思っているところであります。そういった地域の皆さんの住居表示の変更の要望などということがあるんだと、まとまった形でそういう要望があるんだということであれば、先ほど申しあげましたけれども地域の皆さんとそういう方向で進めていくということで、さらにお話し合いをさせていただくということになろうかというふうに思えます。

○鴨田俊廣議長 14番内藤議員。

○内藤 明議員 ぜひ積極的な姿勢でその話し合いを進めていただくような段取りもあわせてお願い

をしておきたいなど、こういうふうに思っております。

歴史のあることは、私もわかります。物の本によりますと明治8年の地租改正事務局議定などというところに明示されているそうでありますから、歴史はよくわかります。しかし、そうしたところに私どもも伺う機会がいろいろございます。そうした地番のところに行って、話題になりますと、ほとんどの方がそういうふうな意見を申されます。相当不便を来しているんだということが手にとるようによくわかるような気がするわけでありましたが、歴史を大切にすることということもよくわかりますが、今後の市政の発展のためによろしく尽力をいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

### 荒木春吉議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号8番について、11番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 おはようございます。

私は、通告8番、社会・教育の問題について質問をいたしますので、市長と教育委員長の答弁よろしくお願いいたします。

まず、(1)の本市役所内の障がい者雇用の現状と対策について伺います。

今春の4月1日より「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正、施行されました。これらのことを受けて後の現況と対策について伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 障がい者の方の雇用について御質問いただきましたが、先ほど荒木議員御質問の中でもありましたが、障がい者の方々の雇用につきましては「障害者の雇用の促進等に関する法律」によりまして、国さらには市町村などの地方公共団体、民間を問わず、企業を問わず、全ての事業主というのは社会連帯の理念に基づき、雇用を通じた障がい者の自立について共同の責務を有しているということでもあります。また、定められた障がい者を雇用すべき法定雇用率を達成、維持するよう、法律上の義務が課せられているということでもあります。

この「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、法定雇用率は少なくとも5年ごとに労働者の総数に占める障がい者である労働者数の推移を考慮して政令で定めるということにされておりました。平成25年4月1日から民間企業においてはこれまでの1.8%から2.0%に、国及び地方公共団体においては2.1%から2.3%に引き上げになっているところでございます。

寒河江市役所における障がい者雇用の率の状況ということでお尋ねがありましたが、毎年6月1日現在においてその状況を厚生労働大臣に対して報告をしなければならないということになっているところであります。寒河江市役所の平成24年の障がい者雇用率は2.41%でございました。法定雇用率、平成24年までは2.1%でありましたので、これを達成しているという状況であります。また、平成24年の県内の市町村などの平均雇用率は2.23%ということでありましたが、これも上回っているという状況であります。さらに、平成25年の寒河江市の障がい者雇用率は、これを6月中に国のほうに報告する予定であります。2.54%ということになっているところであります。これも、先ほど申しあげましたが2.3%に法定雇用率が引き上げられましたけれども、これも上回っているという状況にあるかというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 11番荒木議員。

○荒木春吉議員 ことしの冬、市の美術館で障がい者の作品展示会がありました。あの作品を見ると、社会に出て活躍できないのは大変もったいないと思った次第であります。

3月の議会でも、杉沼議員が特別支援学校の質問をして、そして川越議員が時間がなくてできませんでした。もちろん学校をつくることは大事であります。でも、その先の展開がないと、学校をつくった意味がないのではないかなと私は思っています。

今回、6月議会では遠藤議員が雇用について、今こういう状況ですから、健常者だって大変なのに、障がい者をまた法定雇用率を守ってするというのはもっともっと大変なんじゃないかなと私も思っています。でも、健常者か障がい者かという二者択一ではなくて、健常者も障がい者もというか、生きていけるというか働いていけるというか、働きがい、生きがいを感じる社会にならなければいけないかなと私は思っています。

幸いにも本市の障がい者の雇用率は法律に定められたことを上回っていますので、本当にいいことだとは思いますが、何で役所という公的機関が民間企業よりも上回った数字を設定されているかという、多分民間の会社に対しても範を垂れるというか、こういうところに向かっていくんだよということを示すために多分高くしてあるんだと思うんですね。そういうことの趣旨からいうと、我が市は自慢できるというか、だと思いますが、もっと大きな意味でほかの会社も上げられるということも含めた意味で、本市のこの法律をめぐるこれからどうするのかという市長の考えをお聞きしたいなと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたけれども、寒河江市役所の障がい者雇用率というのは法定の数字を上回っているということにはなりますが、我々としては荒木議員御指摘のとおりやはり率先垂範という行政の役割というものもありますから、さらにその上を目指していくということで、今後とも頑張らせていただければなというふうにも思います。

また、寒河江にはそういう障がい者の雇用という面では大変理解のある企業の皆さんも多々あるというふうに思います。工業団地にもありますし、そういった意味で寒河江市のみならず西郡の全体の障がい者の、学校も大事でありますけれども、やっぱり卒業してからの雇用というのがもっと大事だろうというふうにも思いますので、そういった意味で行政としてそういう企業に対していろいろな形で御支援をして、理解を深めていく、そういう活動も進めながら、全体として雇用の促進、底上げというものが図られれば、我々の役割を果たしていけるのではないかなというふうに理解をしているところでありますので、そういった意味で障がい者の雇用の推進について今後とも積極的に努力をしまいたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 11番荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございました。学校にいる間は学びがい、職場に出れば働きがい、それを達した上に生きがいというのは多分あるんだと思いますけれども、健常者も障がい者もそれが感じられるような雰囲気というか制度というか仕組みができたらいいなと私も思っておりますので、今市長が決意されたとおりのことが前進していけばいいなと私は思っています。

次、(2)に移ります。本市内の小中校の体罰について、調査結果と対策について伺います。

このことについては、4月30日の総務文教委員会において報告がありました。他議員への周知

面からも伺うものです。お願いします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 体罰の問題につきましては、さきの3月議会においても荒木議員から御質問いただいたところでございますけれども、その際はまだ調査中ということ、あるいは調査主体が県であるというようなことから、私ども市教育委員会としては徹底した調査を行うという旨の答弁にとどめさせていただいたところであります。その結果ということでの御質問ですので、今議員からお話ありましたように、去る4月30日に総務文教常任委員会協議会の席上で御報告を申しあげ、調査の主体であります県の教育委員会からも同日市町村ごとの件数が公表されたという経緯がございます。

改めて申しあげますと、昨年度中の本市における体罰事案の発生件数は小学校において2件、中学校において4件の計6件でございます。うち、小学校の2件はいずれも授業中に発生しております。また、中学校のうち1件が清掃中、残る3件が部活動の中で発生したものでございます。いずれのケースもけがはなく、この調査後に被害児童生徒並びに保護者への説明と謝罪を行い、御理解をいただいたということでもあります。

一方、この結果に基づきます教職員に対する処分につきましてでございますが、昨日任命権者であります県の教育委員会より懲戒処分の件数等が公表されたところであります。本市のこの6件の事案につきましては、いずれも戒告以上の懲戒処分には相当しないという判断をされたところであります。しかしながら、この6件という件数は決して少ない数字ではございません。もとより体罰は学校教育法によって禁じられている、あってはならない行為でございます。教育委員会といたしましては、このたびの調査結果につきまして大変重く受けとめ、責任を痛感いたしております。まことに申しわけなく、心よりおわびを申しあげます。

また、該当した教職員に対しましては、訓告を行うなど、二度とこのようなことがないように指導を行ったところであります。

今回の調査は、保護者や4年生以上の全児童生徒にアンケートを行うという大変に大がかりなものであります。各学校におきましては、いただいた御意見の一つ一つについて丁寧に聞き取りを行い、しっかりと説明を行っておりますが、事例の中には議員より3月議会において御指摘ありました体罰ではないものの、いわゆる言葉による暴力といえますか、不適切な指導といった事案もございました。こうした事案につきましては、今回の調査結果の体罰の件数には含まれておらないわけでありませぬけれども、これも同様に事実を確認した上で、必要に応じ本人や保護者への謝罪や説明を行い、御理解を賜ったところであります。

以上であります。

○鴨田俊廣議長 11番荒木議員。

○荒木春吉議員 今の質問は、3月議会では発表できなかったやつなのでしつこく聞いたものではあります。多分件数にしてはそんなに多くはないとは思いますが。教育委員長もおっしゃったとおり、これは法律で禁じられているものでありますから、多分やってはいけないことなんでしょうが、きょうの山新だったか、確かに言葉の暴力の件が出ていましたけれども、多分先生たちも時間的な余裕があればそんなことはしないんだと思うんですが、忙しい時間をやりくりしての教育活動だと思っておりますので、なかなか難しいことだなと思っております。やってはいけないことをしているわけで

すから、先生方に同情する余地があるんですが、ぜひ、私が思うに教育というのは何も勉強ばかりじゃなくて、心身と頭をともにたくましくやわらかくする活動だと思っておりますので、そこら辺のところをよく考えていただければなと思います。現状等の説明がありましたので、再度決意のほどを聞かせていただければと思います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 このたびの調査結果を受けて、私どもの対策ということになるかと思いませんけれども、大きく2つの面からの対策が必要かというふうに思っております。1つ、これはまさしく基本的に大切なこととございますけれども、教職員の自覚を高めるということでもあります。子供たちの力を十分に発揮させるためには、時には厳しい指導を行わなければならないという場面もございます。しかし、その手段としての体罰あるいは言葉の暴力といったものは決して許されないということ、それが子供の心や体を傷つける重大な違反行為であるということ、まずもって一人一人の教職員に意識してもらわなければならないということでもあります。教育委員会といたしましては、今後の教職員へのこうした正しい指導観といいますか、こういう考えを徹底いたしますとともに、もう一つ大事な、学校としての取り組みといいますか、学校を挙げて組織的に体罰を根絶するという取り組みが進められる必要があります。この点、私どもとしても十分な指導を行い、信頼される学校づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○鴨田俊廣議長 11番荒木議員。

○荒木春吉議員 今、教育委員長から先生自身の自覚力と、あと全体的な取り組みで体罰を防いでいくという姿勢の表明がありました。それに対して私は期待したいと思います。学校は体罰をすることでありませんから、教育するところでありまして、そこら辺のことを踏まえてぜひ前進というか、進化していただきたいなと思っております。

(3)について質問します。最後の(3)本市内の居所不明児童について伺います。いるのかいないのか、数だけお願いします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 居所不明児童についての御質問がありましたので、お答えを申し上げます。

居所不明児童につきましては、毎年5月に全国的に実施されます学校基本調査の結果によりまして、数値が公表されております。議員からお話がありました平成24年度の学校基本調査によりまして、全国で976人の児童が居所不明児童ということになっております。本県、山形県でも3人という結果が示されておるところであります。本市におきましては該当児童生徒はございません。また、今年度、25年度につきましても、現在のところ本市では居所不明児童に該当する児童生徒はいないということを確認いたしております。

この居所不明児童につきましては、さきの質問にもお答え申し上げましたけれども、親の生活状況によりまして家庭環境に大きな課題を抱える児童生徒の数が年々増加しているというようなことはまさしく事実でありまして、これらのことにつきましても大いに関連するのではないかとこのように思っております。教育委員会といたしましては、これは子育て支援の関係からのネットワークでございますけれども、そこの中での実務者会議、これは毎月開催されますが、そのようなネットワークを活用し、あるいは市の福祉部局はもとより児童相談所を初めとする県の関係機関とも十分連携を行いながら、今後とも家庭環境に課題のある児童生徒には目配り、十分な対応ができるよう

努めてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 11番荒木議員。

○荒木春吉議員 県内には3名いますが、本市にはゼロということなので、慶賀すべきことなのかなとは思いますが、毎月何か調査をやってらっしゃるということなので、それも含めて家庭環境が大変な家に対しての支援とか、そういうことをぜひ重々考えていただいて、子供の成長のためにいい環境の提供のために頑張ってもらいたいなと思っています。

それで、私居所不明児童という言葉がわからなくて、サンデー毎日の3月17日号で岩見隆夫さんと牧 太郎さん2人が同じことを言っていましたので、まさかいるんじゃないだろうかと私聞いたものなんですけど、いないということなので、よかったなと自分では思っています。ぜひ本市のあれもそういう点に配慮して、行政を頑張っていただければなと思います。

質問を終わります。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時55分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 川越孝男議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号9番について、16番川越孝男議員。

○川越孝男議員 通告している課題について、社民党・市民連合の一員として、市民の皆さんから寄せられた声を踏まえ、かつ提案を含め、市長並びに教育委員長に質問いたしますので、市民が理解できる答弁を期待するものであります。

(1) 地域間バランスのある市政運営の必要性について伺います。

ことしの3月31日に、田代小学校が135年の歴史に終止符が打たれ、白岩小学校に統廃合されました。しかし、旧田代小学校の起債償還金の残りが1億1,613万6,000円あり、その償還が終わるのは50年3月であります。管理費は年間194万円かかります。私は、寂しさと同時に、地域住民が導き出した結論だとは理解しつつも、本当にこれでよかったのか、もっと以前から対応策がとられておれば違った結論もあったのかという反省の気持ちなど、複雑な気持ちでいっぱいでありました。

市教育委員会は、幸生小学校についても地域住民の理解が得られた段階で、田代小学校同様に白岩小学校に統廃合する方針が示されています。積極的に進めるべきだという声もあるのも事実であります。しかし、私はそれには反対であります。小学校を廃校して、その地域の活性化や振興は困難であり、小学校は地域活性化や振興策の大きな要因をなす鍵だと思うからであります。

市民から、市の行政を「土建屋行政」だとかやゆされたことがあります。それは、田代小学校も幸生小学校も改築の時点で児童生徒数は予測できたはずなのに、市教育委員会や市当局も議会も建設を決定して進めてきているのに、今になって生徒が少ないから統廃合するというのは、教育的観点よりも学校建設そのものが目的化していたのではないかとの指摘であります。

そこで私は、小学校学区ごとと伺いますか、地区ごとの人口格差、特に減少を食い止める施策の

必要性をこの20年間訴えてまいりました。田代、幸生、醍醐、三泉の幼児学級廃止が提案された平成13年6月の議会の一般質問でも取り上げました。本市の人口及び世帯数はともにふえているが、地区別に見ると世帯、人口ともにふえているのが南部、寒河江、西根、柴橋の4地区で、世帯、人口ともに減っているのが高松、白岩、醍醐の3地区であり、三泉地区は世帯はふえたが人口は減っていたのであります。

これまでの住宅政策を見ると、昭和40年に八幡原区画整理事業に着手して以来、幸田、仲谷地、新山、東寒河江、新山第二、落衣前の7カ所で90万6,399平方メートルの宅地がつくられてきました。また、土地開発公社の宅地分譲も昭和46年に西浦団地に始まり、平成12年分譲開始した醍醐団地まで16団地、面積で15万21平方メートル、403区画が造成されていきました。そこで、これまでは当然のことだが売れるところに分譲宅地の造成や区画整理事業を展開してきました。その結果、事業をやった地区は人口はふえたものの、やらない地区の減少は大きく、格差が広がってきておりました。

こういった地域間格差をなくすために、全市的な住宅対策をただしたのに対して、答弁は「市内全域の発展を図りながら、施策を講じてまいりたい。そして、具体的には市街地内は主に区画整理事業を導入する。周辺集落については主として土地開発公社で行う。民間による宅地造成は、開発指導要綱により適正な開発を誘導する」というものであります。

ところが、平成17年12月の議会での「市全体の均衡ある発展を図る立場から、土地利用計画の見直しを含む住宅政策について」の質問に対する答弁は、「まちづくりの基本は全市的な均衡ある発展よりは個別化、個性化の時代であり、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりである」と変わったのであります。

しかし、8年経過した現在、各地区間の人口及び世帯数の格差はさらに拡大しています。平成4年と25年の比較で見ますと、世帯数は1万517世帯から2,841世帯、27%の増加で、1万3,358世帯とふえています。さらに、地区別に見ると寒河江地区が1,783世帯、40.9%増の6,140世帯、南部地区が279世帯、20.5%増の1,638世帯、西根地区が324世帯、30.4%増の1,389世帯、柴橋が320世帯、25.7%増の1,564世帯、高松が10世帯、1.2%減の838世帯、醍醐が4世帯、1.2%増の344世帯、白岩が24世帯、2.7%増の924世帯、三泉が117世帯、29%増の521世帯となっています。

人口は、4万2,713人から5人少ない4万2,708人と、わずかながら減少しています。ピーク時の17年との比較では、3.3%減の1,462人減少しております。さらに地区別に見ると、寒河江が2,152人、13.1%ふえて1万8,611人、西根が224人、5%ふえて4,724人となったものの、その他の地区は全て減少しています。南部が57人減って5,183人、柴橋が23人減って5,301人、高松が803人減って3,080人、醍醐が328人減って1,259人、白岩が974人減って2,915人、三泉が199人減って1,635人になっています。

さらに、それぞれの地区ごとのピーク時とその比較では、全地域で減少しています。寒河江が54人、南部が282人、西根が52人、柴橋が403人、高松が803人、醍醐が328人、白岩が971人、三泉が208人減少しているのであります。

この20年間の宅地分譲区画数と購入者の地区別住所を調べてみました。白岩さくら団地の場合、65区画造成され、61区画が分譲されています。購入者は寒河江の方が11名、西根の方が1名、柴橋の方が2名、高松の方も2名、地元白岩の方が31名、市外の方が14名です。このように、土地開発



公社分の緑町住宅団地、三泉分譲住宅、醍醐住宅団地、さくら団地、みずき団地の分譲契約分311区画と、区画整理事業で実施されたほなみ団地の保留地89区画分の購入者、寒河江の方が36名、西根が15名、柴橋3名、市外の方が35名、これらを加え、さらに民間の分譲住宅が20年間で寒河江地区に29カ所、226区画、南部に14カ所、106区画、西根に11カ所、81区画、柴橋に7カ所で、38区画の合計61カ所、451区画が造成されています。それらの計数を地区別に整理してみますと、寒河江地区が460、南部地区が88、西根地区が81、柴橋地区が31、高松地区がマイナス8、醍醐地区が25、白岩地区が55、三泉地区が6となります。平成13年度より、さらに格差が広がっている実態であります。

そこで、伺います。土地利用を含む住宅政策は、その地域の将来を左右する人口動向への影響も大きいことから、市街地でない周辺地区をも含む全市的な取り組みとすべきだと思います。特に周辺地域については市が積極的に取り組むべきと思いますが、その必要性について市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 地域間のバランスある市政運営の必要性というタイトルで御質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。少子高齢化と言われてから大分月日がたつてありますが、そうした中で先ほど御指摘がありましたとおり日本全体、平成20年をピークに今度人口減少社会というふうになってきているわけでありまして。山形県においても例外ではなく、平成17年を境に減少に転じ、寒河江市におきましても先ほど御指摘がありましたとおり人口が減少している、そういう状況になっているわけでありまして。

川越議員からは、その御質問の中の一部だけを切り取って申しあげて大変恐縮なところでありますが、その人口減少というんですか、人口の変化というのは一様ではないんだと、こういうことであります。端的に言えば、市街地はふえて、結果的に今の状況を見ると途中はふえたところもありますが、南部も含めて西部も含めて全体的に市街地はふえ、それ以外の地域は減少しているというような実態になっているわけでありまして。その現象の地域ごとの増減の原因というものをいろいろ考えてみますと、はっきり必ずしもこうだと言いきれるわけではありませんけれども、先ほど御指摘がありましたとおり1つは世帯数はふえながら人口が減少しているという、多世代同居から核家族化ということに家族形態が変化してきているというのも、人口の増減に大きな影響をしているのかなというふうにも思いますし、そういった意味ではやっぱり働く場所の問題、あるいは交通の利便性、さらには公共施設もさることながら商業施設の充実ぐあいなどということが大きな原因にもなっているのではないかとこのように思っています。

そうした状況の中で、地域ごとにどういうふうな発展をさせていくか、そのためにはどういう魅力をつくっていくかというのが、はっきり申しあげると私の一番の仕事なのかなというふうにも思っているところであります。地域の魅力をどういうふうにつくっていくか、そのための政策にどういうふうに取り組んでいくかということの中で、御指摘がありました住宅対策というものもやはり大きな要因でありましょうし、地域の活性化を図っていくための大きな施策の一つだというふうにも思っているところであります。そういう意味から、市街地についても取り組んでまいりましたが、先ほど御指摘がありましたとおり市街地以外の地域でもさまざまな形で公的な公社あるいは組合施工等々でさまざまな宅地開発というものを計画的に進めてきているところであります。

地域の振興にとって、住宅政策だけが全てだなどということはもちろん思ってもおりませんし、川越議員もそういうふうには思っていられないというふうに思いますが、大きなインパクトのあるというんですかね、誘導性のある事業だというふうに思っていますし、それ以外の地域振興策というものも当然さまざまあるわけにありますから、それをどういうふうに進めていくかということについては、やはり地域の皆さんの御要望あるいは御意見などもお伺いをしながら、その住宅政策などについても我々としても検討して、特に周辺部の活性化ということについては取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。基本的な考え方としてはそういうふう理解をしているところであります。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 私、平成13年のときの一般質問と17年のやつを申しあげました。やはりもう一度13年のときのように戻してほしいというふうな思いなんです。そして、先ほどずっと数字を申しあげましたけれども、実態、実数、それからこの間寒河江市が取り組んできた住宅政策、周辺部については土地開発公社でやりながらやってきた、そういう中でやったところはなぜかかぜかなくなっているんですね。それが全然なかったところが決定的におくれている。まさに政策と実態、実数が一致をしておいたものですから、まさかこれほど私は一致するというふうには思いませんでした。それぞれ事務方からも資料をいただきながら、それらを整理してみますとまさにこういう数字が出ているわけありますので、このまま格差のままやっていると地域自治体のやっばり構成する地域、コミュニティを構成する上での人口要件というのは極めて大きいわけです。そして、もちろんその人口規模に合った地域自治体というのはつくられるわけです、長い歴史の中で。ところが、最近の少子化の中で急激に減っていると。そして、それらもそういう住宅政策をとったところは歯どめがかかっているという、こういう実態を御認識をいただきながら、ぜひ、もちろん私は画一的に全部しろというようなことを言っているのではありません。極めて重要な要素の中に住宅政策というのがありますよというふうなことで申しあげていますので、改めて市長から見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、ちょっと前のお話になりますけれども、一時期やはり県内でも天童市が人口がどんどんどんどんふえていった時期があるわけですね。私も天童市役所に勤めたことがあります、いつでもつち音が、要するに区画整理のつち音が市内に聞こえているということで、どんどんどんどん住宅政策を推進して、どちらかという北のほうから天童市に来る人をふやしていったというような経過があります。その後、今度はもっと北の東根、村山あたりでもそういう住宅対策を充実させて、北から来る人をそこでまた受け皿をしていくというようなことがありました。そういう意味で、住宅政策の重要性というんですか、そういう都市の力強さ、あるいは人口も含めてですけれども、そういうものを形成していくためにはやはり常にある程度の住宅の政策を継続していくということも必要性があるというふうに認識をしておりますので、そういった趣旨からいろいろな施策を講じていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 そうして住宅政策、宅地の造成も含めたというふうになっていきますと、やはり土地利用計画の見直しが必要になってくるというふうに思うんですね。そしてこれは長いスパンで、

将来をやっぴり的確に見据えながらやる必要があるんだというふうに思います。

例えばみずき団地、それからほなみ団地、これらは寒河江の国営かんぱいの、もう山まで水を上げる形にして、1,000ヘクタール確保するために苦労したわけでありましてけれども、その以前にもう既にほなみ団地もみずき団地の土地も農振から外れておったんですね。こういうふうなことが必要なんです。寒河江市のこれまでの経験でもそうであります。したがって、これからさっき言った周辺部で住宅を何とか建てようとしても農振の網をかぶっていけばもう農転できないという、こういう状況があるわけでありまして。したがって、私は今のままでは何ともならないものだから、土地利用計画を見直しすべきだと、そして将来を見越してそういう周辺部がどンドンどンドン落ち込んでいくことがないように、将来を見越した見直しをすべきだというふうに思います。

そして、国営かんぱい、この網が終わったのが平成21年3月31日です。そして、その後の補助事業だったために8年間の縛りがあるわけでありまして、29年3月31日まで縛りがあります。しかし、それが終わってからとか、今の新第5次振興計画も27年までだからと、それが終わってからと言ったら、ますます私は寒河江市の格差というのが出てきて、周辺地域はもっともっと寂れていくのではないかというふうな危機意識を持っています。したがって、土地利用計画の見直しと、それから国から縛りがあるってなんかでなかなか厳しいというのも聞いています。しかし、寒河江市、そのような縛りで本来やるべき寒河江市の事業展開ができないとしたら、これは非常に困るわけでありまして、市長はこういうふうなことについてはやっぱり国に物を申していく、そして市民と一緒にどう見直しをすべきなのか積み上げをしながら、要望していくという、こういう姿勢が極めて重要だと思うんです。そして、寒河江市の毎年国、県に出す重要事業などにもそういう見直しを求めていくような、そういうふうなことが必要だというふうに思うわけでありましてけれども、そのことについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 土地利用計画の見直しについて御質問いただきましたが、御案内のとおり寒河江市の都市計画マスタープランというのは平成10年3月に示したところでありまして、この計画は平成37年を最終年度とする計画であります。大変長い期間の計画ではありますが、我々としてはその中間年ということで、平成27年に中間年度ということでその見直しをしていきたいというふうに考えているところであります。27年というと再来年でありましてけれども、その前の年、26年度から現状についての課題を調査していく、整理をしていく、あるいは各地の地域のあり方などについても再考していくためのいろいろな精査をしていくということにさせていただければなというふうに思っておりますし、先ほど御指摘がありましたとおり新第5次振興計画も平成27年度まででありますから、ちょうどまいぐあいとその時期というのはそれぞれ重なって、同じ時期に見直しをしていくということになるんだというふうに思いますので、27年の土地利用計画のマスタープランの見直しに向けて、来年度からその準備を進めていくということにさせていただければなというふうに思います。準備ということになれば、もちろん地域ごとのアンケート調査の実施でありますとか、新第5次振興計画の策定の際、させていただきましてけれども地域ごとのワークショップなどについてもさらに呼びかけをさせていただいて、地域でそういう議論を深めていただければなというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 ぜひやっぱりスムーズにいくように前段の取り組みが極めて重要ですので、これは市民と各いろいろな団体や地域などと連携をとりながらやっていただきたいということを申しあげておきます。

それから、先ほども申しあげましたけれども、高松が人口、世帯とも減っている。さまざまな住宅政策がそこにはなかったと。確かに白岩バイパスの際に住宅がかかる人がよそに行かないようにと、開発公社で左沢線と国道の間に残ってもらう土地をつくったりとかというようなことはしてきているんですけども、それでもないんです。したがって、よそに出ていく、あるいは建てたくてもなかなか農転の関係で大変だという状況があるわけでありますので、前にも提起させてもらっていますが、仮称高松団地というのは今の287号線の工業団地の西側です。そして左沢線とのこの間、ここを住宅団地として開発をすべきでないかということこの間私は何回か提案をさせてもらっています。そのものは、今環境問題が叫ばれるようになっていきますし、これまでのような化石燃料をどんどん使うというふうな形でなくて、マイカーからここにある左沢線、これをやっぱり活用すべきだというふうに思うんです。やっぱり先人が寒河江から左沢に真っすぐ行かないで、鍋のつるのように引き込んで、土地を提供しながらつくったという、この左沢線を活用したまちづくりをすべきだと。通勤者や通学者、あるいは行楽で訪れる人などが車だけでなくそれを使えるという、こういうことにすべきだと思います。

そして、そういう左沢線をつくったまちづくりというふうにした場合に、寒河江には南寒河江駅、寒河江駅、西寒河江駅、高松駅、柴橋駅とこうあるわけでありますけれども、南寒河江の周辺はもう面的に活用されています。寒河江駅ももちろんです。西寒河江もそうです。柴橋地区の駅についても、同様に活用されながら、傾斜地にあると。こうするというと、高松駅の東側があいているわけでありまして、そして駅の両側から乗りおりできるようになれば非常に通学や通勤にも有効に使えるんであろうというふうに思っています。したがって、ぜひこういうふうなことについて御検討いただきたい。そして、今回の議会の議会報告会の中でも、高松地域からそういう要望が出されているそうであります。

この前の一般質問で取り上げたときには、当時市長は優良な農地があるので適していないのではないかというふうな話がありました。と同時に、当局といろいろ話、詰めをしておるわけでありますけれども、提起した当時、みずき団地はもちろん、ほなみ団地の構想があるので、全部そういうふうにするというとなかなか大変だと。ほなみ団地については島若神子線の道路も切らなければならない。内回り環状の部分です。したがって、これを市単独で道路を切るのではなくて、区画整理事業の中でその道路を整備していきたいんだと、したがってちょっと待ってくれというふうな話もありました。私はそれも理解できましたので、わかりましたというふうに言っています。しかし、これからの寒河江市全体を見たときに、やっぱりあと高松地区がそういうふうな先ほど言ったような形で落ち込んでいるという、こういう状況からすれば、私は極めて妥当な場所だというふうに思います。しかし、もちろん地権者やいろいろな団体と話し合いをしながら、了解を得なければできない仕事であることはもちろん承知をしています。しかし、寒河江市の50年後、100年後を考えた場合には、間違っていない判断だというふうに将来言われるというふうに思いますので、ぜひ市長の英断を含めての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高松地域における住宅団地の開発ということで御質問いただきましたが、今川越議員から御指摘がありました287号線と左沢線の囲まれた地域、約28ヘクタールがあるということがあります。先ほど川越議員からもありましたけれども、この地域、国営の土地改良事業の実施地域で、農振地域に指定されているわけですね。平成29年3月までは8年間ということで、農振地域の除外ができないという地域であります。そういうことからすれば、それ以降の開発についてどうかというふうに理解をいたしますが、先ほども申しあげましたとおり、一応26年からのマスタープランの見直しということを考えておりますので、そうした中でその後の高松地区の地域の活性化のための施策あるいは住宅団地の開発などについてもやっぱり検討していくべき課題の一つだろうというふうに思います。左沢線の活性化ということも私の一つの仕事でありますので、そういった意味では寒河江市内の左沢線の沿線の中から行くに残された地域の代表的な一つになっているというふうにも理解をしておりますので、そういった面からもいろいろな地域の振興ということを考えていくエリアかなというふうに理解をしております。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 先ほど国営かんぱいの関係は、まさに私もそういうふうに理解をしていますけれども、そういうふうなことで地域の取り組みが障がいになるようなことではだめなわけでありますから、もちろんこういうふうなことは寒河江の具体的なまちづくりのビジョンをみんなで作くりながら国にもそういうふうなことを求めていくような、地域が活性化することを国が足かせをするという、確かに補助金をもらっているから有効に使うというふうなことはわかりますけれども、そこで生きている地域の人たちが発展できるような形の中で制度や何かも運用すべきだというふうに思いますし、市長を先頭にしてやっぱりまとめ上げながら国にも要望していくという、こういう姿勢を貫いていただきたいと思います。

時間が少なくなりましたので、次の課題に移らせていただきます。

(2)の委員会・審議会などの運営について伺います。

寒河江市議会は、議会改革の一環として議会は議員の委員会、審議会などへの参加について二元代表制、いわゆる執行機関に対峙する議事機関という原則に基づき、法の定めのあるもの以外は参画しないことに決定をしました。これに伴って、委員の選任及び運営面での変化や基本的な考え方について、市長とそれから教育委員会の委員長からお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、今回の議会改革の一環として議会のほうで決められたことについては、一つの見識だというふうに理解をしているところであります。そういったことを前提にしながら、我々はやっぱり議案として提案をして、議会のほうで活発な議論、真摯な議論をしていただくというのが前提であります。しかしながら、我々としてはできるだけ我々の意図する提案の内容についても議員の皆さんから御理解をいただくという努力をしていかなければなりませんし、これについては従前同様例えば議員懇談会でありますとか全員協議会などという場を設けていただければ、そういった場の中において提案の内容等々さまざまな情報も含めて提供させていただいて、御議論あるいは御意見を頂戴してまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 私ども教育委員会にありましても、同じ執行機関として合議体ではあります

けれども、ただいま市長から答弁ありましたように対議会あるいは対議会の議員の方々に対するスタンスというようなのは全く同じであろうかと思っておりますので、基本的にただいま市長から答弁あったように同様に考えてございます。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 私も議員の一人として、この議会改革の中でこういう判断をする際に、これまで私は一長一短あるというふうなとらまえ方をしてきました。しかし、やっぱり一長一短あっても、短の部分をみんなで、これは市民みんなです、市民でやるべきことなんです、住民自治でありますから、市民みんなが自治意識を育みながら、それぞれの委員会の委員やなんかになっていくというふうな形の中で克服しなければならないというふうに思ったので、私は原則に立ってこういう改革に賛同してきました。

しかし、そういうふうになればいいわけでありましてけれども、この諮問委員会とか諮問機関というのは、場合によっては為政者の都合のいい人を選出する、そしてそこで検討してもらい、これが住民の声だというふうな形の中でやられてしまったら、非常に大変な問題があるという、この制度自体民主的な手法でありますけれども、この人選や運用によっては極めて問題を生じさせる制度だということも私は認識をしなければならないというふうに思うんです。そうしたときに、そういう自治意識、4万3,000市民の中にそういうものがみんなに育っていけばいいわけでありましてけれども、そのことをあわせてやらなければならないというふうに思うんです。そうしたときに、そういう観点で教育委員長はどのようにお考えになっているか、見解がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 私どもにも附属機関というんでしょうか、広い意味での、16ばかりございます。いろいろな趣旨、目的は異にしておりますけれども、いずれにしても専門家の意見やら市民の方々の意見を私どもの施策の決定あるいは遂行に参画していただいて、よりよいものにしていくという趣旨によってあるものでございます。

私自身、政策決定に当たりましては、内容はもちろんでありますけれども、その政策を決定するための手続、過程、プロセスというふうなものが極めて大事なんだろうというふうに思います。そういう意味で、この諮問機関を代表するような附属機関については、それにふさわしい意義、機能というものがあろうかと思っておりますので、議員がおっしゃられたような形式に脱する、あるいは真に執行機関の主導のままに陥るといったようなことがあってはならないものだというふうに思っております。そのためには、当然に人選の面から考慮しなければなりませんけれども、運営に当たってもできる限り実質的な審議をいただけるような工夫を私どもはすべきだと思いますし、何よりもまず丁寧な審議会の運営、附属機関の運営というものに努めるべきかなというふうに思っておりますので、そのようなことで今後力を用いていきたい、考えていきたいというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 この委員会、審議会などの運用については、これまでも何回かこの議場でも私も提案しながら質問をしてきています。私もこれまで議員をしながらさまざまな委員、もちろん議員になる以前から市のさまざまな委員をやってきました。そうしたときに思うのは、過去にも議場

でも申しあげていますが、やっぱり10人なら10人、15人なら15人の委員が選出をされて、そして半年なら半年の間に答申をまとめなければならない。そうしたときに、1回目の会議でももちろん委員長や副委員長の互選、全体的なスケジュールを決めるのもこれは必要です。しかし同時に、やっぱり私これまでの経験からして、みんながその議題に同じ土俵で討論できる、審議できる、こういう手だてをすることが極めて重要だというふうに認識をしてきています。今、教育委員長からは十分なやつができるような運用をしていきたいというふうに、運用面で工夫をしていきたいというふうなお話がありましたけれども、そんな抽象的なのではなくて具体的に、まず申しあげますならば第1回目の会議ではみんな今何でどういうことでどういう問題がというふうなことができる、そうでないと役所がもうどうにでもリードできるというふうになったら心配なんです。そういう意味で先ほど形式民主主義の問題や、悪いことなども申しあげましたけれども、具体的にそういうふうなことについてどのようにまず対応したいというふうに、これはきょうだけでなく前にも何回も指摘をしてきていますので、この点について重ねて教育委員長にお尋ねをしたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 私も教育委員長という立場でほぼ4年ぐらいになりますけれども、確かに議員がおっしゃられるような運用をせざるを得ないというような面もあったかに思います。といたしますのは、まずは限られた時間的な制約がございます。それに集まれる委員の方々、あるいは会員の方々のことを伺いますと、なかなか日程調整やら、あるいはその回数を重ねていくというのが非常に困難な場合がございます。ただ、そういう中であつてもいかに実質的な審議をしていただくかということが我々の一番の狙い、目的でございますので、そこは例えば最初に集まりいただく際にはあらかじめその審議会なり委員会の趣旨なりを十分お話し申しあげると。あるいは資料等についてもできるだけ早くお配りして、ある程度認識を高めてきて参画していただくとか、それから一回一回の時間、これはもちろん運営をなされる議長さんをお願いしなければならないわけですが、できるだけ集まっていたいただいた全員の方々が忌憚のない意見が披露できるような、抽象的になりますけれども運営に心がけていただくというようなこと。それから、まとめるに当たっても丁寧なまとめ方をすると。といたしますのは、何回か委員の方から意見を伺って、それをその都度その都度まとめ上げて次回の委員会に諮るという運びになるわけですが、その際もその出された意見をうまくその次の案に盛り込まれるように、正確に反映できるような、こちら事務側の努力というんでしょうか、そういうものも必要なんだろうというふうに思います。どうしても時間とか人員とかの物理的な制約というものは生じてまいりますけれども、その中であつても議員おっしゃられたような趣旨をも生かし、何回か私が申しあげていますが形式化に陥らないような審議会あるいは委員会の運営に努めていかなければならないというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 運営については、ぜひ教育委員長の今の答弁のように市民から信頼される運営ができますことを期待をしておきたいと思えます。同様に、市長のほうについても期待をしたいというふうに思えます。

それで、ちょっと事務的な関係でお尋ねをしたいわけでありましてけれども、寒河江市に今教育委員会でも16あるというふうなお話があったわけでありましてけれども、今現在寒河江市でこういう補

助機関としての委員会、審議会的なものはいかほどあるのか。そして、前にこういう一覧表でいただいたことはあるわけでありませけれども、ぜひこういうふうなことでわかるようにしていただきたいということ。

それから、もちろんこれらの委員会をつくるのは条例のやつもあるだろうし、要綱や規則などで設置されるというふうに思うんです。したがって、これらが市民から役所に来て例規集を見てというふうにはならないんだけど、ホームページを今つくっているいろいろなやつがアップされているわけでありませから、条例、規則、要綱などについてもこれらの設置にかかわるものを見られるようにすべきだというふうに思います。

そして同時に、この委員というのは個人のプライバシーとか何かにかかわるものでないというふうに私認識をしていますので、それぞれの委員会や審議会などの委員の名前も見られるように、やっぱり公募をしたりなんかしてするわけでありませけれども、誰がなっているのかというふうなことなどもわかる、あるいは物によっては委員に意見を伝えたいとかというふうなことなども、もちろんパブコメや何かというふうな制度もありませけれども、委員自身がこの委員会の中で審議をしてもらう際にこういう意見を述べてほしいというふうなことも委員会の極めて重要な一つだというふうに認識をしますので、そういうものがホームページにアップになるのかどうか教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市で条例や規則などで設置されている委員会につきましては、外部の委員で構成されているものとして51ございます。それぞれ審議会、委員会、協議会、審査会などの名称をつけているわけでありませが、具体的には条例で設置されているものが23、規則設置が11、要綱設置が17となっているところでございます。

また、川越議員から審議会等について一覧表ということで、公開してもらいたいというようなお話でありませ。現在、改めてこの資料を調製しているところでありませので、御理解をいただきたいというふうに思います。

条例などの設置根拠になるものについては、基本的にホームページから閲覧することが可能というふうになっているところでありませので、ここは整理をさせていただきたいというふうに思います。

また、委員の名簿も公開してほしいというようなお話でありませが、基本的には今公開に向けて調整をさせていただきたいというふうに思います。ただ、住民個人の利害に関する審査を行っている審議会などがありませ、そういった審議会の委員の名簿などについては氏名等の公表になじまない部分が一部ございませけれども、基本的には公表に向けて今後検討してまいりたいというふうに考えているところでありませ。

○鴨田俊廣議長 16番川越議員。

○川越孝男議員 今の市長の見解で可としたいと思います。ぜひスピーディーに、今言われたようなことがなされるように期待をいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。



○鴨田俊廣議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。